

厚生委員会報告資料

令和6年7月1日

報告事項件名	頁
1 「すこやかプラザ あだち」新築工事の工事期間延伸について・・・・・・・・・・	2
2 若年がん患者在宅療養支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく令和5年度事業実施結果 (概要)及び令和6年度の主な取り組みについて・・・・・・・・・・	7
4 令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策の主な取組み方針 並びに「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について・・・・・・・・	14
5 令和5年度「動物愛護相談支援窓口」の実績及び 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について・・・・・・・・	21

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和6年7月1日

件名	「すこやかプラザ あだち」新築工事の工事期間延伸について																				
所管部課名	衛生部衛生管理課、足立保健所江北保健センター 福祉部高齢者施策推進室医療介護連携課、地域のちから推進部住区推進課 施設営繕部西部地区建設課、政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課																				
内容	<p>「すこやかプラザ あだち」の新築工事を進めているところであるが、工事を延伸する必要があるため、取り急ぎ情報提供する。</p> <p>1 工期延伸の理由 能登半島沖地震復旧・復興等に伴い、国内における電線・ケーブル不足が発生したため。</p> <p>2 ケーブル納入の経緯</p> <table border="1" data-bbox="459 853 1461 1368"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年11月 厚生委員会</td> <td>令和5年10月 延長4か月</td> <td>令和6年2月</td> <td>地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>令和6年2月</td> <td>令和6年5月 延長3.5か月 入荷、現地確認</td> <td>令和6年1月発生 の能登半島沖地震に伴う入荷延長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ケーブル納入フローについては別紙1参照</p> <p>3 工期変更</p> <table border="1" data-bbox="459 1520 1461 1830"> <thead> <tr> <th>現在</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【建築】 令和6年10月31日まで</td> <td>【建築】 令和7年2月14日まで</td> </tr> <tr> <td>【電気・給排水・空調設備】 令和6年11月15日まで</td> <td>【電気・給排水・空調設備】 令和7年2月28日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 約3.5か月延伸</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 経費 令和6年第3回定例会において、令和6年度予算の増額（インフレスライド条項及び工期延伸による増）の補正予算措置を行う予定。</p>		変更前	変更後	理由	令和5年11月 厚生委員会	令和5年10月 延長4か月	令和6年2月	地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更	今回	令和6年2月	令和6年5月 延長3.5か月 入荷、現地確認	令和6年1月発生 の能登半島沖地震に伴う入荷延長	現在	変更後	【建築】 令和6年10月31日まで	【建築】 令和7年2月14日まで	【電気・給排水・空調設備】 令和6年11月15日まで	【電気・給排水・空調設備】 令和7年2月28日まで		※ 約3.5か月延伸
	変更前	変更後	理由																		
令和5年11月 厚生委員会	令和5年10月 延長4か月	令和6年2月	地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更																		
今回	令和6年2月	令和6年5月 延長3.5か月 入荷、現地確認	令和6年1月発生 の能登半島沖地震に伴う入荷延長																		
現在	変更後																				
【建築】 令和6年10月31日まで	【建築】 令和7年2月14日まで																				
【電気・給排水・空調設備】 令和6年11月15日まで	【電気・給排水・空調設備】 令和7年2月28日まで																				
	※ 約3.5か月延伸																				

5 施設オープン（予定）

現在	変更後
令和7年1月中旬	令和7年4月21日

竣工後3月から4月中旬の期間内で、什器・備品・医療機器等の搬入、情報システム機器の設置・設定、施設運用確認、引越し等を終え、令和7年4月21日（月）から施設オープン予定。

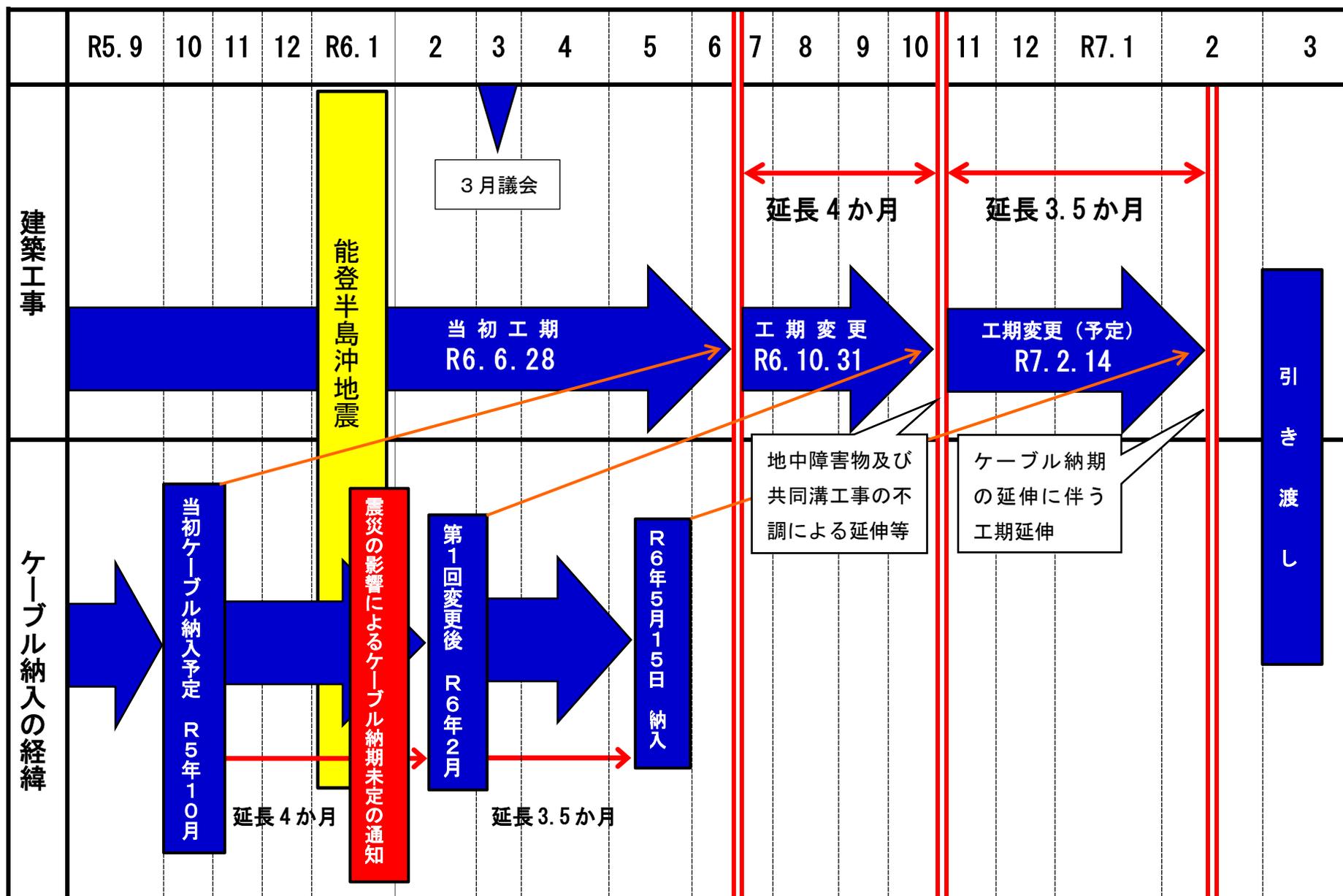
※ 地域包括支援センター江北については、令和7年4月28日（月）オープン予定。

6 今後の予定

以下の日程を基に調整していく。詳細が決まり次第、議会、地元町会・自治会、関係団体へ説明する。

令和6年9月	定例会補正予算（案）審議
令和7年2月28日	竣工
令和7年2月下旬～3月上旬	内覧会（議会、地元町会・自治会、関係団体、庁内）
令和7年3～4月中旬	施設オープンに向けた準備、オープニングセレモニー
令和7年4月21日	施設オープン

「すこやかプラザ あだち」新築工事 ケーブル納入フロー



厚生委員会報告資料

令和6年7月1日

件名	若年がん患者在宅療養支援事業について																				
所管部課	衛生部データヘルス推進課																				
内容	<p>39歳以下のがんの末期状態と診断された患者向け在宅療養支援事業の開始について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業目的 介護保険制度の対象とならない39歳以下のがん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、在宅での療養に必要なサービス等の利用に要した費用を助成し、がん患者及びその家族の負担軽減を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業開始時期 令和6年4月1日から</p> <p>3 対象者 以下のすべてに該当する方 (1) 足立区に住民登録のある方 (2) 39歳以下のがん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの） ※ 介護保険法施行令第2条第1号に定める特定疾病（がん）の診断基準に準じる。 (3) 他の法令等において同等の助成または給付を受けることができない方</p> <p>4 助成内容等</p> <table border="1" data-bbox="432 1473 1326 2051"> <thead> <tr> <th>助成内容</th> <th>助成上限額</th> <th>助成割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主治医の意見書作成</td> <td>一人当たり5,000円</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン作成費</td> <td>初回のみ25,000円 2回目以降15,000円</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>居宅介護サービス</td> <td rowspan="2">月額60,000円</td> <td rowspan="2">9/10</td> </tr> <tr> <td>福祉用具の貸与</td> </tr> <tr> <td>福祉用具の購入 (備品)</td> <td>年額100,000円</td> <td>9/10</td> </tr> <tr> <td>福祉用具の購入 (消耗品)</td> <td>年額30,000円</td> <td>9/10</td> </tr> </tbody> </table>		助成内容	助成上限額	助成割合	主治医の意見書作成	一人当たり5,000円	10/10	ケアプラン作成費	初回のみ25,000円 2回目以降15,000円	10/10	居宅介護サービス	月額60,000円	9/10	福祉用具の貸与	福祉用具の購入 (備品)	年額100,000円	9/10	福祉用具の購入 (消耗品)	年額30,000円	9/10
助成内容	助成上限額	助成割合																			
主治医の意見書作成	一人当たり5,000円	10/10																			
ケアプラン作成費	初回のみ25,000円 2回目以降15,000円	10/10																			
居宅介護サービス	月額60,000円	9/10																			
福祉用具の貸与																					
福祉用具の購入 (備品)	年額100,000円	9/10																			
福祉用具の購入 (消耗品)	年額30,000円	9/10																			

5 事業周知

(1) ちらし等配布先 (情報提供先)

- ア 区内地域がん診療病院
- イ 区内各保健センター
- ウ 区内介護事業所
- エ 区内地域包括支援センター

(2) その他周知

- ア あだち広報
- イ 区ホームページ

6 その他

詳細は別添周知用ちらしを参照



足立区

39歳以下の がん患者の方へ 在宅療養を支援します

足立区では若年の末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、居宅介護サービス等の利用費用の一部を助成します。

NEW

令和6年
4月1日
開始



たとえば

以下のサービス等を
1割負担
で受けられます

訪問介護等
60,000円／月
(月額上限)

福祉用具購入等
100,000円／年
(年額上限)

おむつ等消耗品
30,000円／年
(年額上限)

対象 以下のすべてに該当する方

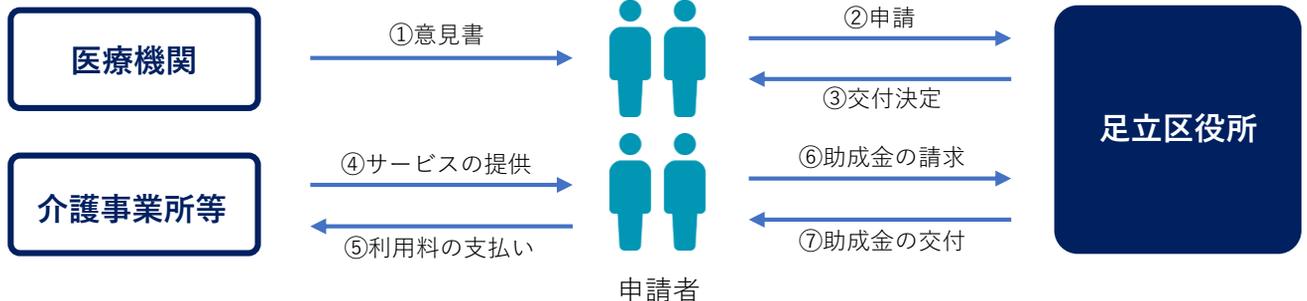
- ① 申請日及びサービス利用日時時点で足立区に住民登録のある方
- ② 39歳以下で、がんの末期状態と診断された方
- ③ 他の法令等において同等の助成または給付を受けることができない方（他の助成または給付の対象とならない方）

詳しくは裏面へ

対象の方は、以下のサービスが受けられます。

助成対象サービス	サービス等の種類	サービス利用上限額	自己負担
医師の意見書作成	主治医の意見書の作成費用	5千円	無し ※ 利用上限額を超えた場合は自己負担あり
ケアプランの作成	ケアマネジャーのサービス利用計画の作成等にかかる費用	1万5千円 ※ 初回 2万5千円	
居宅介護サービスの利用	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問リハビリテーション ・夜間対応型訪問介護 	6万/月	1割 ※ 生活保護世帯の自己負担はありません
福祉用具の貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・手すり、スロープ ・歩行器 ・歩行補助つえ ・車いす ・特殊寝台 ・床ずれ防止用具 ・体位変換機 ・徘徊感知機器 ・移動用リフト ・自動排泄処理装置 		
福祉用具の購入	備品 <ul style="list-style-type: none"> ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトつり具 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 	10万円/年	
	消耗品 <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ ・清拭クロス ・衛生材料など 	3万円/年	

助成の流れ



必要書類の詳細や申請書のダウンロード、
Q & Aはこちらから



申請方法

必要書類を下記の窓口に提出するか担当課宛にご郵送ください。

問合せ先

〒120-8510
足立区中央本町1-17-1 南館2階
衛生部データヘルス推進課 健診事業係

知ると分かる。すると変わる。



3 すべての人に
健康と福祉を



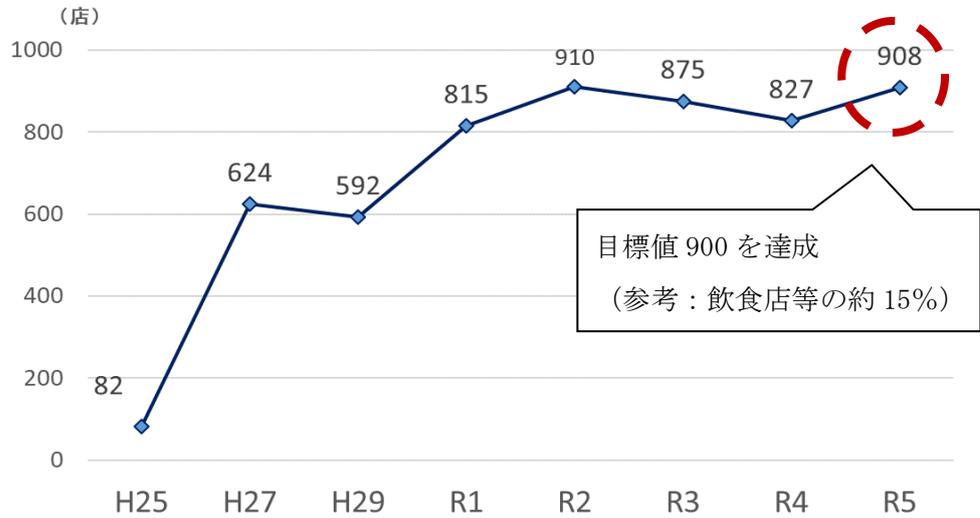
厚生委員会報告資料

令和6年7月1日

件名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく令和5年度事業実施結果（概要）及び令和6年度の主な取り組みについて																																																												
所管部課名	衛生部こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課																																																												
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプラン」の基本方針に基づき、令和5年度に行った主な事業の実施結果（概要）及び令和6年度の主な取り組み等について報告する。</p> <p>1 令和5年度事業実施結果（概要）</p> <p>(1) 野菜を食べやすい環境づくり</p> <p>ア 区民の推定野菜摂取量</p> <p>(ア) 区が11月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による食習慣調査」によると、<u>推定野菜摂取量は217g</u>で平成26年度から横ばいが続いている（国の推奨は350g）。男性は依然として国との差があるが、女性は全国とほぼ同程度となっている。</p> <p>※ 調査対象者は20歳以上60歳未満の男女1,000人（性別・年代別無作為抽出）。回答者は433人。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【男性】</p> <table border="1"> <caption>男性の推定平均野菜摂取量の年次推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国 (g)</th> <th>足立区 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>276</td><td>206</td></tr> <tr><td>H28</td><td>260</td><td>212</td></tr> <tr><td>H29</td><td>274</td><td>231</td></tr> <tr><td>H30</td><td>270</td><td>227</td></tr> <tr><td>R1</td><td>259</td><td>200</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>203</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>202</td></tr> <tr><td>R4</td><td>-</td><td>229</td></tr> <tr><td>R5</td><td>-</td><td>213</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【女性】</p> <table border="1"> <caption>女性の推定平均野菜摂取量の年次推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国 (g)</th> <th>足立区 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>258</td><td>253</td></tr> <tr><td>H28</td><td>245</td><td>226</td></tr> <tr><td>H29</td><td>250</td><td>231</td></tr> <tr><td>H30</td><td>249</td><td>237</td></tr> <tr><td>R1</td><td>240</td><td>237</td></tr> <tr><td>R2</td><td>-</td><td>246</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td><td>231</td></tr> <tr><td>R4</td><td>-</td><td>237</td></tr> <tr><td>R5</td><td>-</td><td>220</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>※ 国：国民健康・栄養調査より（令和2・3年度は未実施、令和4年度は5月末現在集計中）</p> <p>イ 野菜摂取量の見える化による健康行動を促す取り組み</p> <p>ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用し、区イベントや働き世代が集まるショッピングモール等での啓発を実施した。【R4:4,189人→R5:8,828人】</p> <p>ウ あだちベジタベライフ協力店</p>	年度	国 (g)	足立区 (g)	H27	276	206	H28	260	212	H29	274	231	H30	270	227	R1	259	200	R2	-	203	R3	-	202	R4	-	229	R5	-	213	年度	国 (g)	足立区 (g)	H27	258	253	H28	245	226	H29	250	231	H30	249	237	R1	240	237	R2	-	246	R3	-	231	R4	-	237	R5	-	220
年度	国 (g)	足立区 (g)																																																											
H27	276	206																																																											
H28	260	212																																																											
H29	274	231																																																											
H30	270	227																																																											
R1	259	200																																																											
R2	-	203																																																											
R3	-	202																																																											
R4	-	229																																																											
R5	-	213																																																											
年度	国 (g)	足立区 (g)																																																											
H27	258	253																																																											
H28	245	226																																																											
H29	250	231																																																											
H30	249	237																																																											
R1	240	237																																																											
R2	-	246																																																											
R3	-	231																																																											
R4	-	237																																																											
R5	-	220																																																											

(ア) ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する店舗数…908店舗（令和6年3月末時点）

ベジタライフ協力店 店舗数の推移



(2) 子ども・家庭の良い生活習慣の定着

ア 幼稚園・保育園、小学校等における取り組み

給食時の取り組みに加え、子ども・家庭への啓発として、家庭で取り組める「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」を幼稚園・保育園、小学校、図書館等で実施した。

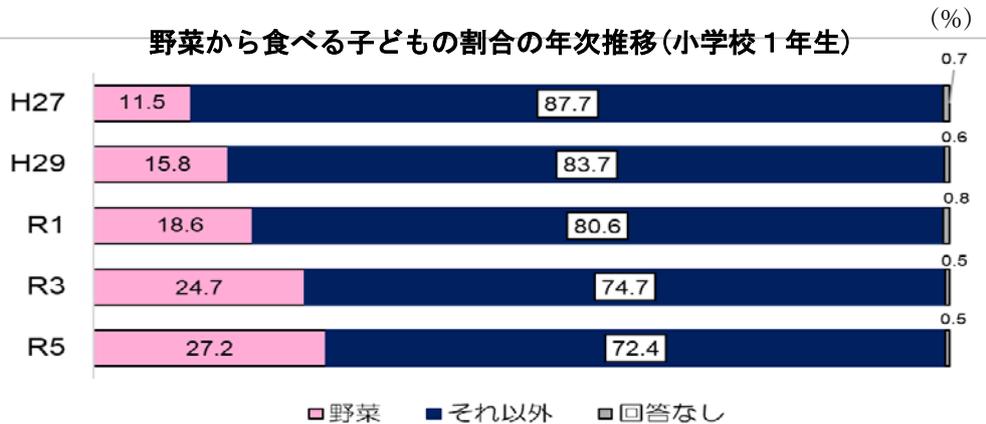
【R4:295箇所→R5:302箇所】

※ 小学校1年生を対象に行った子どもの健康・生活実態調査では、「野菜から食べる」と回答した割合は、平成27年度から15.7ポイント増加している。



チャレンジシート

野菜から食べる子どもの割合の年次推移(小学校1年生) (%)



子どもの健康・生活実態調査結果

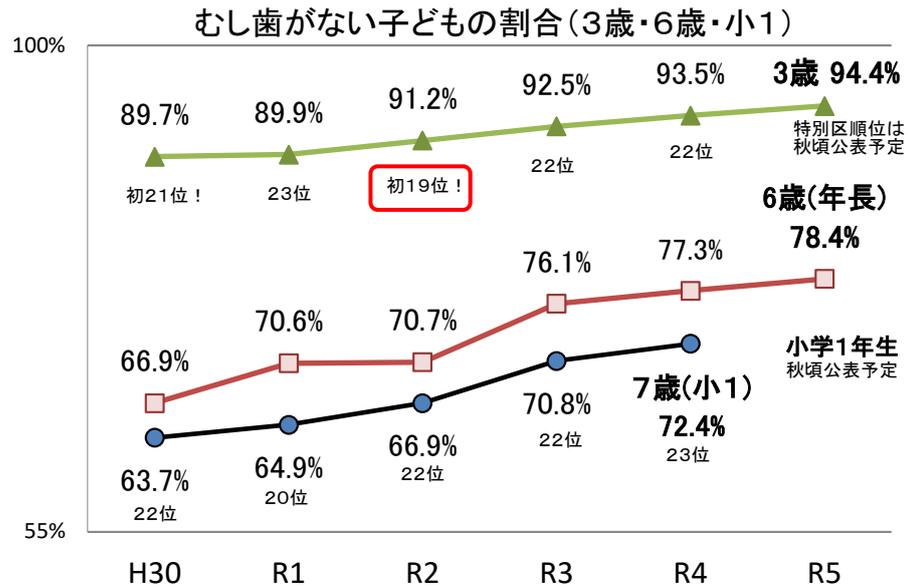
イ 幼稚園や学童保育室等における取り組み

野菜クイズ動画を活用した啓発や、幼稚園や学童保育室等出張栄養教室を実施した。【R4:46回→R5:74回】

ウ 子どもの歯・口腔の健康の取り組み

(ア) むし歯がない子どもの割合（3歳児・年長児・小学1年生）

むし歯がない子どもの割合は、3歳児が0.9ポイント、6歳（年長児）が1.1ポイント、前年度より増加している。

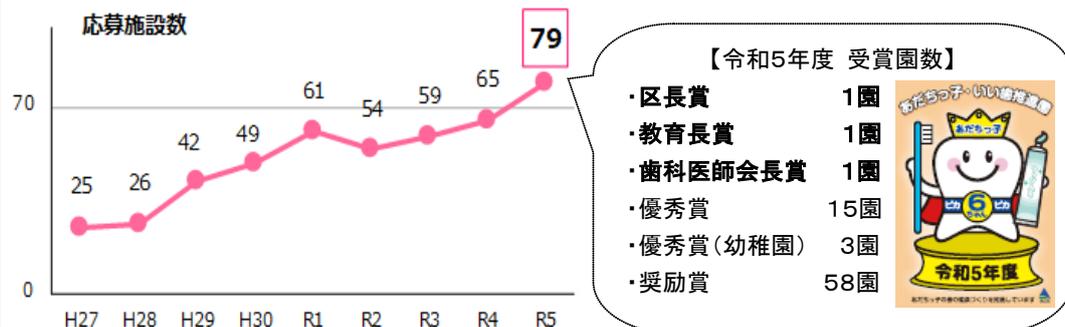


3歳児歯科健診結果、あだちっ子歯科健診結果、東京都学校保健統計より

※ R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、あだちっ子歯科健診、定期学校健康診断は、例年より約5か月遅れて秋に実施した。

(イ) 「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施

歯みがきや仕上げみがき、歯によいおやつの習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰し、リーフレットやホームページ等で広く区民に紹介している。【応募数 79 園（対象 219 園）】



エ 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

区が選定した従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある区内中小事業所に対し、健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行った。【令和5年度末新規認定事業所数：3事業所（累計13事業所）】

（3）糖尿病の重症化予防

ア 40歳前の健康づくり健診

ヘモグロビンA1c値※5.6%以上の方全員に対して、栄養指導・保健指導を実施。さらに2か月後に、受診状況や生活改善状況を確認するフォローを電話等で実施。

※ 概ね過去2か月の血糖値を反映。正常値は5.5%以下、6.5%以上は受診勧奨値、7.0%以上で合併症のリスクが高まる。

40歳前の健康づくり健診 糖尿病予防に関する事後指導の実施数

年度	健診受診者 (人) a	ヘモグロビンA1c値 5.6%以上の 人数 b (b/a%)	要指導者数 (人)		2か月後 フォロー数 (人)	
			栄養指導 (5.6～ 6.4%対象) 実施数 c (c/a%)	保健指導 (6.5%以 上対象) 実施数 d (d/a%)	栄養指導 実施数 e (e/c%)	保健指導 実施数 f (f/d%)
R4	1,290	388 (30.1%)	376 (29.1%)	12 (0.9%)	373 (99.2%)	12 (100%)
R5	1,604	401 (25.0%)	390 (24.3%)	11 (0.7%)	353 (90.5%)	8 (72.7%)

令和6年4月末時点

イ 医師会・歯科医師会・薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

協力医療機関数376機関（内科131、眼科33、歯科199、薬局13）新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度から休止していた重症化予防部会を再開した。計3回の部会を開催し区の糖尿病の現状や課題の共有と、平成28年に開始した三師会連携モデル事業の見直し等について検討した。

ウ 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

区内13薬局で実施。令和5年度は97（109）人の区民が測定。受診勧奨対象者※2となる12（16）人に勧奨を行い、そのうち5（4）人が受診につながったことを確認した。

※1（ ）は令和4年度実績数

※2 ヘモグロビンA1c値6.5%以上

エ 乳幼児健診やイベント等でのヘモグロビンA1c 値測定

(ア) 妊娠届出時の面接や妊娠中及び産後の経過から糖尿病のリスクが推測される 887 人の保護者に対し、子どもの乳幼児健診等で保護者のヘモグロビンA1c 値測定と個別指導を実施。

乳幼児健診等でのヘモグロビンA1c 値測定結果

年度	測定者数	うち、糖尿病の予備群	
		5.6～6.4%	6.5%以上
R4	696 人	184 人 (26.4%)	5 人 (0.7%)
R5	887 人	201 人 (22.7%)	4 人 (0.5%)

(イ) 糖尿病月間中の区役所アトリウムでの実施
令和5年11月15日(水): 43人

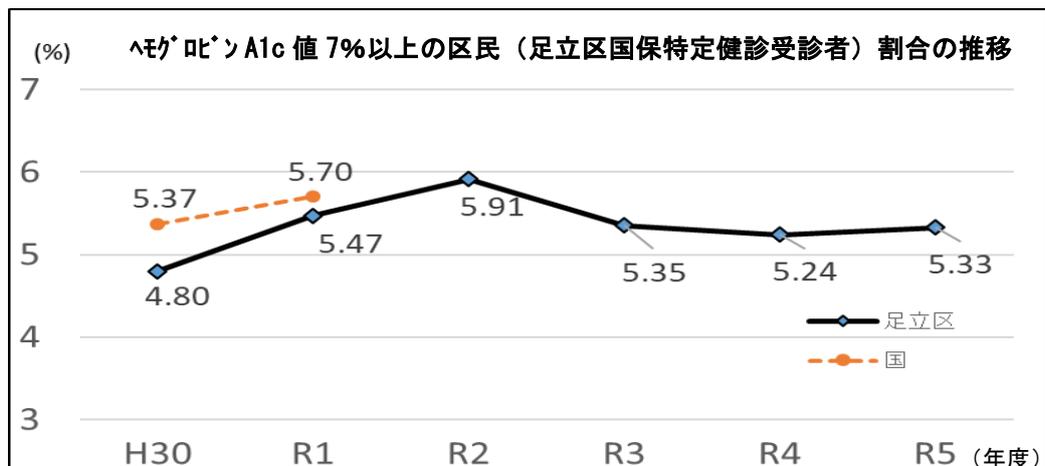
オ 糖尿病・成人眼科健診（※ 令和元年度より名称変更）

受診率は前年度より 0.6 ポイント減少。

年度	対象者数	受診者数	受診率
R4	19,551 人	3,146 人	16.1%
R5	20,250 人	3,133 人	15.5%

カ ヘモグロビンA1c 値 7%以上の区民（足立区国保 40～74 歳の特定健診受診者のうちヘモグロビンA1c 値 7%以上の者）の割合

ヘモグロビンA1c 値 7%以上の区民の割合は、前年度と比較して 0.1 ポイント未満の増加で、ほぼ横這いに抑えられている。なかでも 40 歳代女性と 60、70 歳代男性では前年度より割合が減少した。



※ 国：国民健康・栄養調査より（令和2・3年度は未実施、令和4年度は5月末現在集計中）

2 令和6年度の主な取り組み

令和6年度からの健康あだち21（第三次）行動計画及び糖尿病対策アクションプラン2を推進する。

本計画では引き続き健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、**産業保健との連携を深め働き世代の健康づくりを推進することや個別の事情に合わせた取り組みを進め**、健康への関心の高さにかかわらず「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」を目指す。

【4つの基本方針ごとの主な取り組み】

(1) 野菜を食べやすい環境づくり

ア ベジタベライフ協力店の新規開拓と質の向上

新規開拓に力を入れるとともに、既登録店舗の掲示物等のメンテナンスを行っていく。【目標：新規登録100店舗、メンテナンス190店舗】

イ 「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化

食育月間や糖尿病月間、健康経営を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用し、糖尿病リスクの啓発を行っていく。【目標：測定実施5,600人】

(2) 子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着

ア 子どもを通して家庭全体への啓発

乳幼児健診、保育園、幼稚園、小学校に加え図書館や子ども食堂等、様々な場所で「ひと口目はやさいから」の啓発を行い、子どもだけではなく家庭全体への定着を図る。【目標：250箇所】

イ 教育・保育施設、小中学校と連携して歯科口腔保健を推進

(ア) あだちっ子・いい歯推進園表彰「10周年記念事業」の実施
表彰園（優秀賞）を10園程度増やすとともに、「表彰園紹介リーフレット」の配付対象を全年少児クラス以上に拡大し、就学前の歯科口腔保健の取り組みの質・量の向上に繋げていく。【R5 4,300部→R6 20,000部配付予定】

(イ) 小5・中1対象「こきぎみの技・体験教室」の実施校数拡大
児童・生徒の「自ら、12歳臼歯・歯周病を予防する力」を育成するため、教室実施校数の拡大を目指す。【目標：小学校35校、中学校10校】

(3) 働き世代の健康づくり

ア 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

(ア) 新規支援事業所の拡大

令和6年度中に新たに5～10事業所の選定をめざす。

(イ) 成功事例の周知

健康経営の取り組みのうち、多くの事業所でも取り組めるような良い事例を区ホームページ等で周知し、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていくとともに、効果的な周知方法についても工夫していく。

イ 食事・生活習慣関連事業と運動・スポーツ事業の連携の推進

食事や生活習慣の取り組みと共に、関係所管との連携を密にし、「運動」についての取り組みを進めて行く。

(4) 糖尿病の重症化予防

ア 医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携事業

重症化予防部会で以下について協議し、連携して糖尿病の合併症予防を目指す。

(ア) 医科歯科連携チケット事業の再構築

対象者を拡大し運用を簡便化する方向で検討中。

(イ) 重症化予防についての啓発パンフレットの作成

医療機関、薬局、区イベント等で利用し、合併症予防のために他科受診を勧奨する際の補助的な説明資料とする。

(ウ) 医科歯科薬科連携研修会及び区事業説明会の開催

第1回目を8月1日に予定。第2回目は調整中。

厚生委員会報告資料

令和6年7月1日

件名	<p>令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策の主な取組み方針並びに「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について</p>
所管部課名	<p>衛生部こころとからだの健康づくり課</p>
内容	<p>令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策（こころといのちの相談支援事業）の主な取組み方針について報告する。</p> <p>また、「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の計画期間（平成30年度から令和6年度までの7年間）終了に伴い、当該計画を改定するため、改定内容やスケジュール等について、あわせて報告する。</p> <p>1 令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策の主な取組み方針</p> <p>(1) ア～ウは人口動態統計※1の暫定値、(1) エ・オは警察庁自殺統計※2の値を参考としている。</p> <p>※1 厚生労働省が作成。自殺者の住居地、日本人のみの自殺者数で集計している。</p> <p>※2 警察庁が作成。自殺者の発見地、外国人を含んだ自殺者数で集計している。</p> <p>(1) 令和5年足立区自殺者数の現状 【別紙2参照】</p> <p>ア 自殺者数（人口動態統計・R5年は暫定値） <u>総数</u> 117人 <前年 123人> <u>男性</u> 82人 <前年 80人> <u>女性</u> 35人 <前年 43人></p> <p>※ 自殺者が急増した平成10年からの区の減少率は39.4%減（都：19.9%減、国：33.1%減。なお、都と国は平成10年と令和4年の比較）。</p> <p>イ 男女別自殺者数（人口動態統計・R5年は暫定値） 男性：令和3年から増加が続いている。 女性：令和4年と比較し減少した。</p> <p>ウ 年齢別自殺者数（人口動態統計・R5年は暫定値） 男性：50代は、令和4年と比較し減少したが、最も多い。 女性：令和4年と比較し、50代、70代が増加。</p>

エ 原因・動機別自殺者数（警察庁自殺統計）

男性：「健康問題」「経済・生活問題」の順に多い。

女性：「健康問題」「家庭問題」の順に多い。

オ 職業別自殺者数（警察庁自殺統計）

男性：「有職者」が最多であるが、「年金・雇用保険等生活者」「学生・生徒等」が令和4年と比較し増加。

女性：「年金・雇用保険等生活者」は令和4年と比較し減少しているが、職業別の38.2%を占めている。

（2）令和5年度の主な取組み結果

ア 人材育成

（ア）ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげるゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

研修受講者数

① 初級研修 412人

<前年度 215人>

※ 令和5年度は、初級研修の対象範囲を、一般区民・区窓口業務委託職員にまで拡大したことで、受講者数が大幅に増加した。

② 中級研修 137人

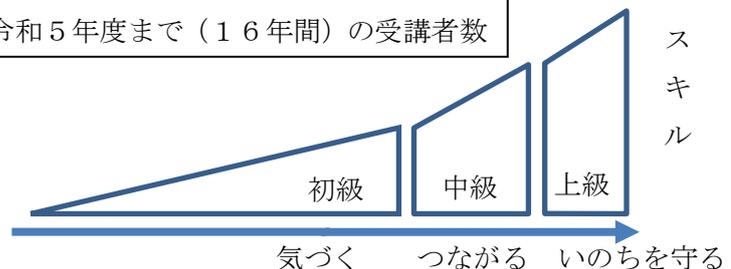
<前年度 168人>

③ 上級研修 67人

<前年度 64人>

初級研修延べ受講者数 約1万3千人

※ 平成20年度から令和5年度まで（16年間）の受講者数



イ 当事者に対する支援

（ア）インターネット・ゲートキーパー事業

区内において自殺関連語句をネット検索した者に対し、検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

広告表示回数：85,554回

<前年度 76,831回>

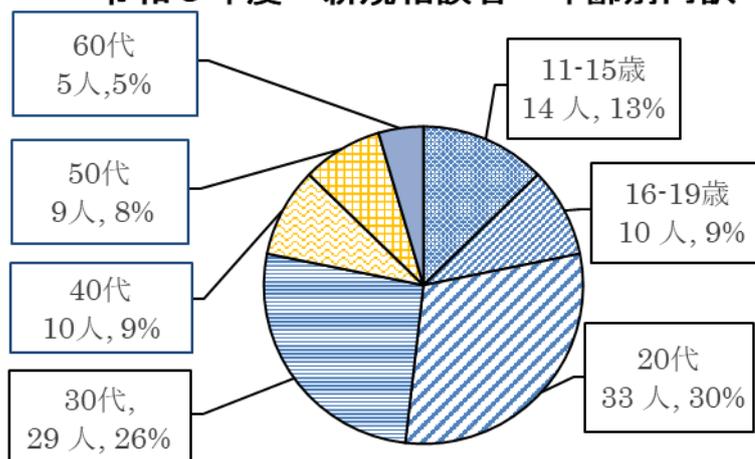
広告クリック数：6,625回

<前年度 5,631回>

新規相談者数：110人

<前年度 111人>

令和5年度 新規相談者 年齢別内訳



ウ 啓発・周知

(ア) 特別授業「SOSの出し方教育～自分を大切にしよう～」

自分がかげがえのない大切な存在であることに気づくとともに、不安や悩みへの対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するためのSOS（援助希求行動）について考える。

SOSの出し方教育 実施状況

年度	小学校		中学校		小・中学校計	
R3	31校	2,928人	9校	1,793人	40校	4,721人
R4	29校	2,564人	11校	2,444人	40校	5,008人
R5	65校	6,227人	35校	8,140人	100校	14,367人

※ 令和5年度は、SOSの出し方教育を、区立小・中学校100校（全102校）に実施した。

エ ネットワークの強化

(ア) こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催
26機関が参加<前年度23機関>

主な構成機関：三師会、医療機関、支援団体、法律事務所、
官公署等

(イ) つなぐシート【別紙3参照】

相談内容を記録したシートを、リレー形式で他機関へ受け渡す。
支援の引継ぎを正確かつ効果的に行うことができ、相談者の説明
の負担を軽減させる。

つないだ件数：890件<前年度594件>

(3) 令和6年度の主な取組み方針

健康問題、経済・生活問題など複数の悩みを抱える方の増加による
自殺リスクの高まりが懸念される。区で自殺者の多い50歳代及びそ
れ以上の年代や、全国的に自殺者数が増加傾向にある児童・生徒が相
談しやすい環境整備の推進も必要である。令和6年度は、重点対象を
以下に定め、各相談窓口等との連携を強化し、引き続き支援事業を実
施していく。

- ア 生きにくさを抱えた若年者
- イ 生活に困窮している50歳代以上
- ウ 健康問題を抱える人

2 「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について

(1) 改定内容

主に以下に挙げる点を軸に改定を行い、実効性のある計画としてい
く。

- ア 現行計画の指標達成状況、自殺状況の全国的な傾向、自殺対策に
関する国の大綱や都の計画などを踏まえた内容とする。
- イ 区の自殺対策戦略会議(※)において、ライフリンク代表から計
画改定に向けた検討の提案があった以下の項目について反映させて
いく。
 - (ア) 子どもの自殺対策の強化
 - (イ) 自殺未遂者支援(区と医療機関との連携強化)
 - (ウ) 重層的支援体制整備事業と自殺対策との連携に関する具体的な
枠組みづくり
 - (エ) 区の自殺状況の詳細な実態分析

※ 自殺対策戦略会議

区長、副区長、教育長、庁内関連部署管理職、及びNPO法人自殺対策支援センターライフリンク（区と自殺総合対策推進事業に関する協定を締結している）により構成する会議。

今年度は5月10日に開催した。

(2) 計画の期間

令和7年度から令和13年度までの7年間

(3) 改定スケジュール（予定）

令和6年 10月 計画素案の作成

11月～12月 パブリックコメント実施

令和7年 1月 パブリックコメント結果反映

3月 計画の決定

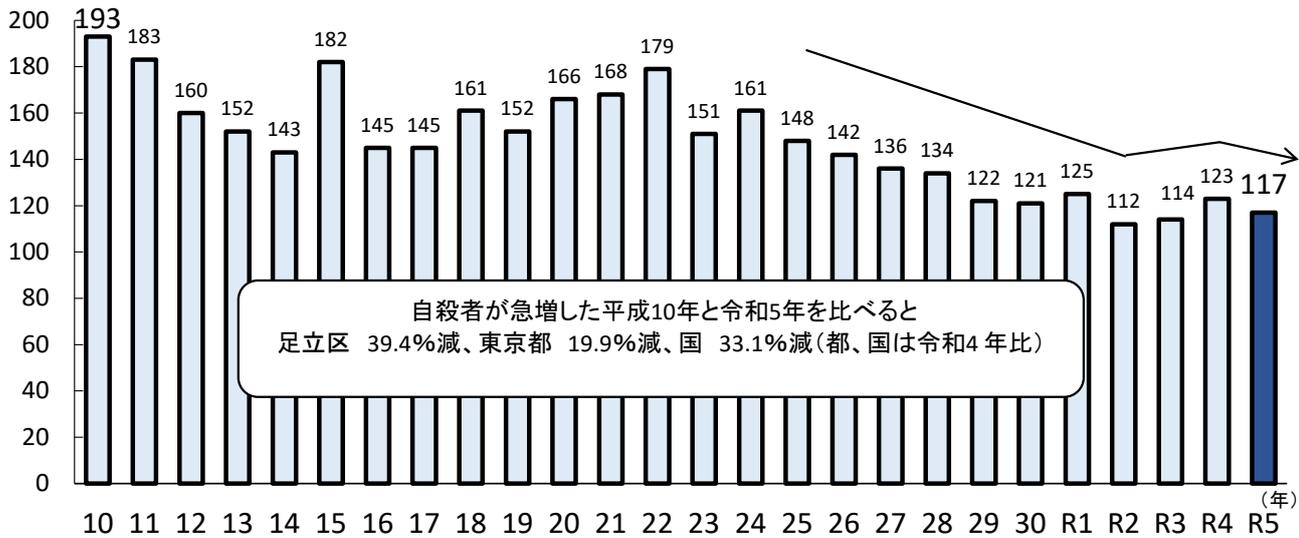
(4) 今後の方針

ライフリンクを始め様々な関係機関等から意見聴取を行いながら、改定作業を進めていく。

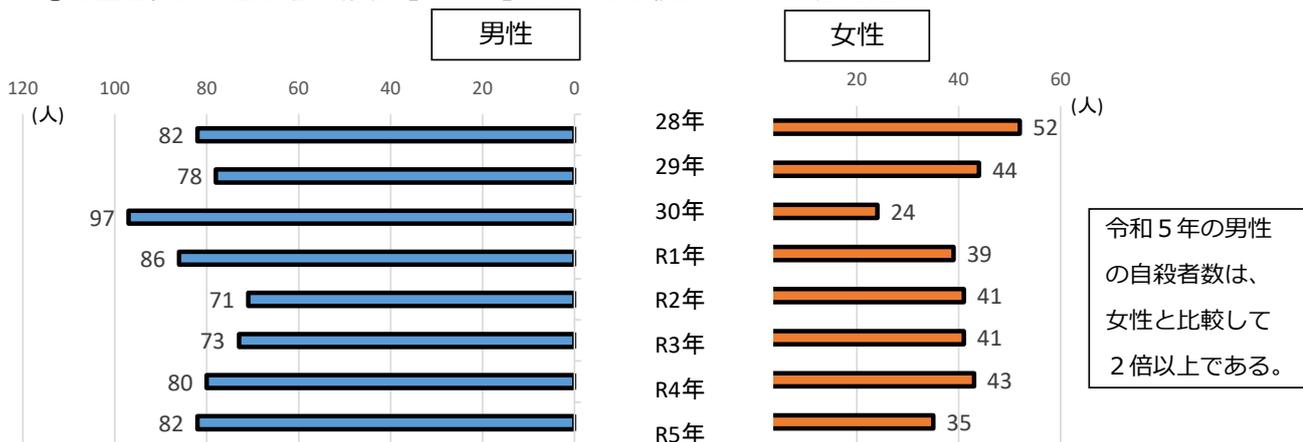
【 足立区自殺者の現状 】

別紙2

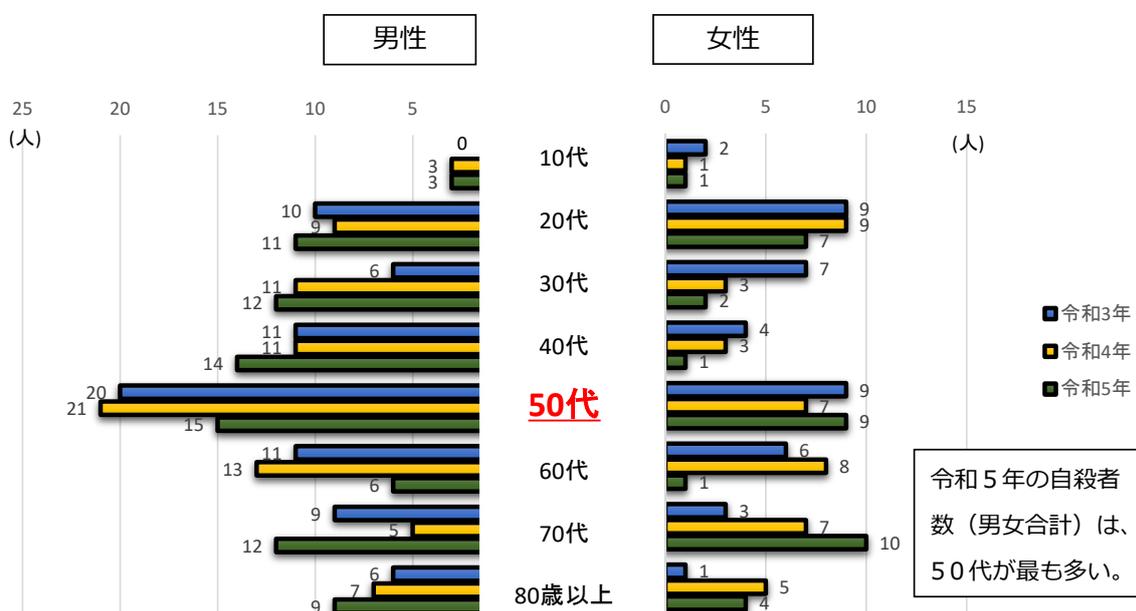
①足立区自殺者数の推移【H10-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



②足立区男女別自殺者の推移【H28-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



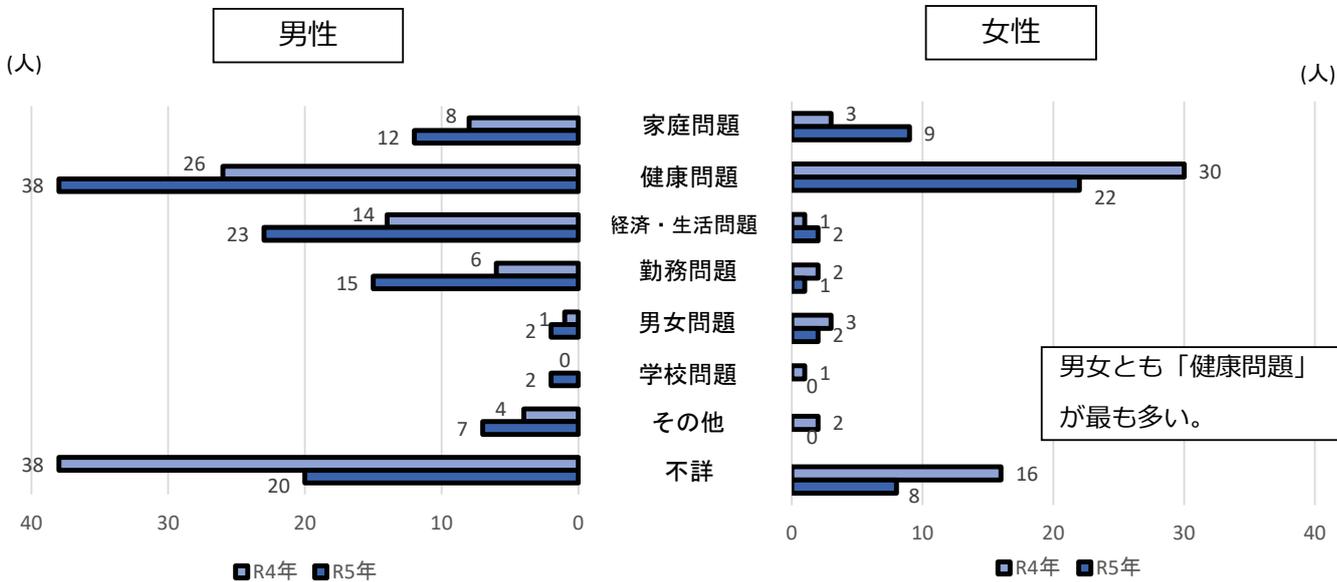
③足立区男女別・年齢別自殺者の推移【R3-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



④足立区原因・動機別自殺者数の男女比較【R4-5】（警察庁自殺統計）

警察庁の自殺統計データの条件変更

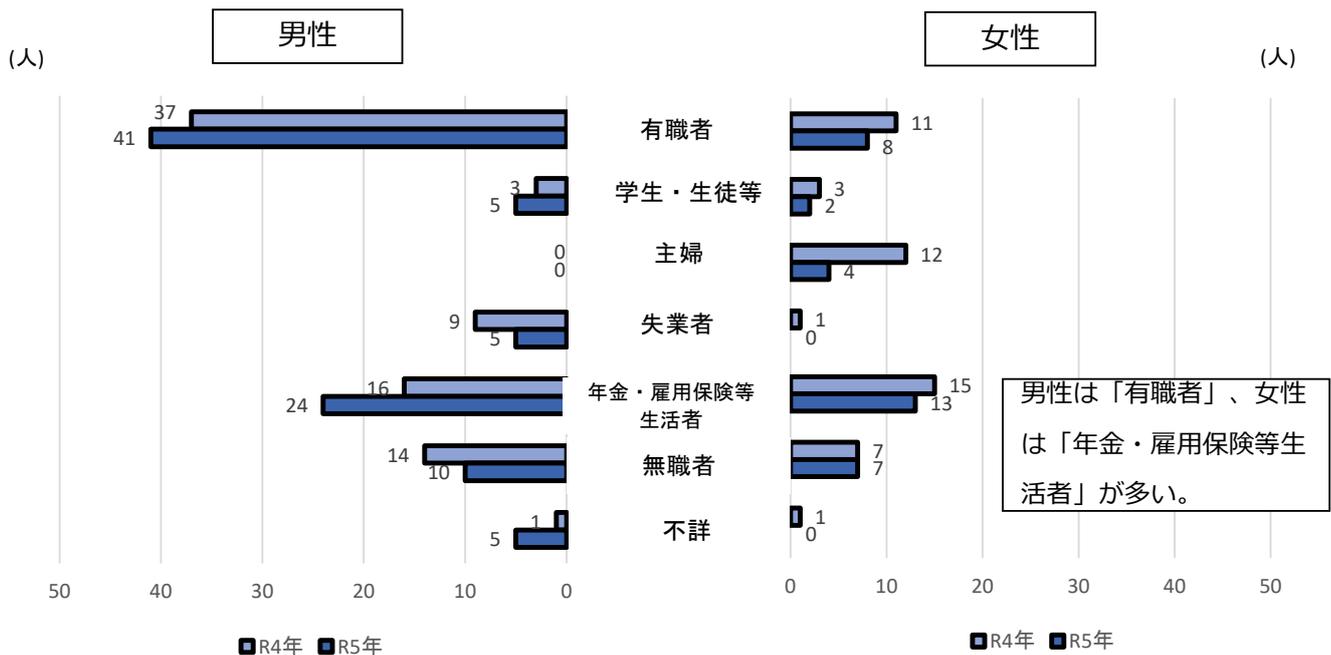
令和3年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について、自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年1月からは、家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能とした。



⑤足立区職業別自殺者数の男女比較【R4-5】（警察庁自殺統計）

警察庁の自殺統計データの条件変更

令和3年までは、自営業と被雇用者に分かれていたが、令和4年より有職者に統合された。



～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄					
ふりがな			性別	□男性 □女性 □その他	
氏名			生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日 (歳)	
住所	〒 -				
電話	自宅			携帯	
来談者 注) ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名			ご本人と の関係	□家族(本人との続柄:) □その他()
	住所				
	電話 (自宅)			電話 (携帯)	

■ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べるものがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

--

(初回相談受付部署)

相談内容・概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	※初回部署は記入不要	
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 健康・生活 () <input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
<今回の対応>		
当課の継続相談 有・無		



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先①	予約日時			同行 有・無
		課	係 担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談内容概要	相談受付日 月 日 ()	部署名	担当者	
	相談済の部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 生活 ()
		<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無			

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先②	予約日時			同行 有・無
		課	係 担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談内容概要	相談受付日 月 日 ()	部署名	担当者	
	相談済の部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 生活 ()
		<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無			

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)

相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先 ③	予約日時		同行 有・無
	課	係 担当者	館 階
	名称	担当者	
	住所	電話番号	

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 生活 ()	
	<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無	

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ()	<input type="checkbox"/> 多重債務 ()	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ()
	<input type="checkbox"/> 介護 ()	<input type="checkbox"/> 子育て ()	<input type="checkbox"/> その他 ()



紹介先 ④	予約日時		同行 有・無
	課	係 担当者	館 階
	名称	担当者	
	住所	電話番号	

相談内容概要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 () <input type="checkbox"/> 多重債務 () <input type="checkbox"/> 健康・生活 ()	
	<input type="checkbox"/> 介護 () <input type="checkbox"/> 子育て () <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<今回の対応> 当課の継続相談 有・無	

(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)

厚生委員会報告資料

令和6年7月1日

件名	令和5年度「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について																																																																															
所管部課名	衛生部 足立保健所 生活衛生課																																																																															
内容	<p>令和5年度の「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 苦情相談受付・実態調査等の件数</p> <table border="1" data-bbox="405 745 1441 1117"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="2">総数</th> <th colspan="2">犬</th> <th colspan="2">猫</th> <th colspan="2">その他の動物</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">対応</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> <th colspan="2">苦情受付件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実態調査</th> <th></th> <th>実態調査</th> <th></th> <th>実態調査</th> <th></th> <th>実態調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>919</td> <td>375</td> <td>221</td> <td>122</td> <td>361</td> <td>183</td> <td>337</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>1,125</td> <td>343</td> <td>317</td> <td>127</td> <td>431</td> <td>153</td> <td>377</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>1,368</td> <td>277</td> <td>334</td> <td>110</td> <td>577</td> <td>115</td> <td>457</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「実態調査」は、苦情対象者宅への訪問や苦情対象現場の状況確認を要する場合に行っている。</p> <p>2 「動物愛護相談支援窓口」の実績</p> <p>飼い主のいる犬・猫及び飼い主のいない猫の一時保護、譲渡先探しなどの支援をNPO法人に業務委託して行っている。</p> <p>(1) 動物を遺棄・虐待させないための取組み</p> <table border="1" data-bbox="435 1518 1386 1874"> <thead> <tr> <th></th> <th>取組内容</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>飼育相談</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>譲渡相談</td> <td>20件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウ</td> <td>飼い猫の一時保護</td> <td>20匹</td> <td>10匹</td> </tr> <tr> <td>うち譲渡実現数</td> <td>10匹</td> <td>2匹</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エ</td> <td>飼い主のいない猫の一時保護</td> <td>158匹</td> <td>48匹</td> </tr> <tr> <td>うち譲渡実現数</td> <td>89匹</td> <td>31匹</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 飼い主のいない猫を出産させないための取組み 不妊去勢手術実施件数 639匹（前年度：731匹）</p>	種類	総数		犬		猫		その他の動物		対応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数			実態調査		実態調査		実態調査		実態調査	令和3年度	919	375	221	122	361	183	337	70	4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63	5年度	1,368	277	334	110	577	115	457	52		取組内容	令和5年度	令和4年度	ア	飼育相談	3件	5件	イ	譲渡相談	20件	2件	ウ	飼い猫の一時保護	20匹	10匹	うち譲渡実現数	10匹	2匹	エ	飼い主のいない猫の一時保護	158匹	48匹	うち譲渡実現数	89匹	31匹
種類	総数		犬		猫		その他の動物																																																																									
対応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数																																																																									
		実態調査		実態調査		実態調査		実態調査																																																																								
令和3年度	919	375	221	122	361	183	337	70																																																																								
4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63																																																																								
5年度	1,368	277	334	110	577	115	457	52																																																																								
	取組内容	令和5年度	令和4年度																																																																													
ア	飼育相談	3件	5件																																																																													
イ	譲渡相談	20件	2件																																																																													
ウ	飼い猫の一時保護	20匹	10匹																																																																													
	うち譲渡実現数	10匹	2匹																																																																													
エ	飼い主のいない猫の一時保護	158匹	48匹																																																																													
	うち譲渡実現数	89匹	31匹																																																																													

(内訳)

ア 地域猫活動協力員を対象に無料で実施 … 235匹
(前年度：139匹)

イ 地域猫活動ボランティアグループを対象に手術費範囲内の助成により実施 … 1匹 (前年度：0匹)

	飼い主のいない猫
オス・去勢手術助成額	5,000円
メス・不妊手術助成額	10,000円

ウ 一般区民を対象に一部費用助成により実施 … 403匹
(前年度：592匹)

※飼い猫の一部費用助成による手術数 … 836匹
(前年度：943匹)

	飼い主のいない猫	飼い猫
オス・去勢手術助成額	4,000円	2,000円
メス・不妊手術助成額	6,000円	4,000円

3 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況

(1) 地域猫活動協力員登録者数 (4月1日現在) … 86名
(前年度：43名)

(2) 地域猫活動協力員登録更新時研修会

ア 実施時期 令和6年3月

イ 研修内容

① 地域猫活動協力員による相互の活動状況報告

② 「足立区地域猫活動協力員 活動の手引き」等の研修資料説明

ウ 研修方法

① 対面での集団講習を7回に分けて実施 (参加者合計：40名)

② 研修会欠席者向けに書面研修を実施 (受講者合計：43名)

③ 3月期の新規登録時に更新時説明・研修を同時実施 (3名)

4 問題点・今後の方針

(1) 「動物愛護相談支援窓口」では、受託事業者であるNPO法人と連携・協働し、不足する預かりボランティアの確保に向けた側面支援も含め、住民に身近な動物相談窓口の支援を引き続き充実・強化させていく。

(2) 飼い主のいない猫対策では、地域猫活動の担い手を増やしていくことが問題解決への決め手となるため、「地域猫活動協力員」登録制度の周知・募集などをあだち広報やSNS等を通じて強力に発信していく。